風をよむ

No.34 1996.11.10

編　集：共産主義者同盟首都圏委員会
発　行：ウインドベル・ファクトリー
連絡先：新宿区西新宿７－３－10
山京ビル503-201

定価300円
定期購読：2,300円（年６回刊・送料込）

11.23「沖縄から訴える！　基地のない未来をともに」

■日時：11月23日（土）正午　■場所：日比谷野外大音楽堂　■入場料1,000円（前売700円）
■呼びかけ：沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック　■協賛：反戦地主会
■問い合わせ先：☎030（910）4140

来春、沖縄－安保を闘う陣型を準備しよう
労働者・人民の政治闘争の再生を促そう　……2

初めての小選挙区制の下での総選挙から見えるもの
政治的代表制の危機　……5

遺族と「英霊」「平和祈念館」建設強行に抗議する　……10

フェミニズムの問いかけ　*性差別を撃ちつつ、〈他者化〉しない道へ*　……11

次世代共産主義運動への提言Ⅰ　政治の経験の何をどう伝えるのか　……6

年末一時金カンパを！

『風をよむ』を復刊して以降一年、未だ試行錯誤の連続です。隔月刊とは言え、とりあえず定期発行体制を維持し、情勢に対する政治的見地を確立し、分析と指針に寄与すべく努力を続けています。

読者友人の皆さんに、『風をよむ』への多くの意見・寄稿を求めるとともに、私たちの事業へのカンパを寄せられんことをお願いします。

来春・沖縄―安保を闘う陣型を準備しよう
労働者・人民の政治闘争の再生を促そう

一一月五日、米大統領選挙が行なわれ、民主党のクリントンが、共和党のドールに大差をつけて再選を果たした。にもかかわらず、米国の政治社会の前途は一向に明るくはない。国内における社会的分裂の深刻化、国際的な覇権の衰えとともに、政権基盤の脆弱化をもたらし、早晩、レーガン政権末期や、ブッシュの惨敗の状況におち入る可能性が強い。

こうした政治の混迷と流動化は、わが国にあっても全く同様である。第二次橋本政権は発足したものの、その前途は依然不透明である。だが、こうした状況であればこそ、労働者人民の政治行動による政治へゲモニー形成の必要性と条件とが広く生まれる。

県民投票以降の沖縄をめぐる情勢

九月八日の県民投票実施以降、沖縄を巡る動きは目まぐるしい。整理しながら事実経過をたどることから始めよう。

まず、九月一〇日の橋本―大田会談に始まり、一三日の知事の公告縦覧代行応諾表明に至る一連の流れがある。県民投票により「米軍基地の存在に対する沖縄の意思が示された」とされた直後の応諾表明は驚きを持って迎えられたが、その後の報道によれば、八月二八日の最高裁判決あたりから沖縄県幹部による「最終局面のシナリオ」作りが始まったとされる（9／13沖縄タイムス）。九月上旬に「総理談話」のあらましも官邸から伝えられ、県が要望する①国際都市形成構想②基地整理・縮小③振興策の三点セットが盛り込まれ、閣議決定されることで政権が変わっても政府が沖縄問題に取り組むと言う「担保」を取り付けられたと判断したと言う（同紙）。

「象のオリ」の公告縦覧代行訴訟判決が九月下旬にも下るとの日程（一一日結審、二七日判決の日程が確定）も考慮された。大田知事は応諾表明の記者会見で「最高裁判決敗訴で司法の場での結着は困難になった」「首相談話が閣議決定された」「政局の先行きが不透明」を応諾の理由にあげた。

しかし、首相談話は、経済振興のための特別調整費五〇億円予算計上、沖縄政策協議会の設置を柱としたもので、肝心の基地問題については具体策が全く示されなかった。「基地問題で取引するつもりはない」と断言してきた大田知事が「行政の責任者としては基地の整理縮小だけではなく、雇用などの問題解決にも力を注がねばならない」（記者会見での発言）などと言っ

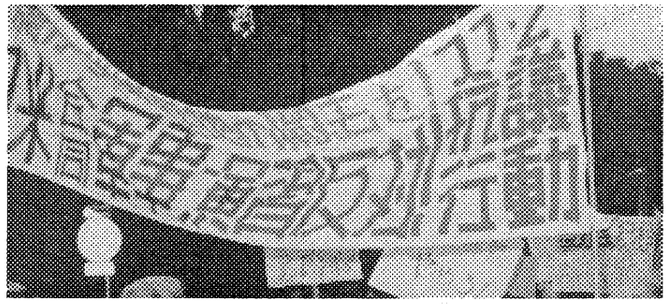

ても説得力はない。反戦地主会や違憲共闘会議、大学人・市民の会などが抗議したのは当然の動きと言えよう。

「基地たらい回し」に怒りの声、相次ぐ

次に普天間全面返還問題。九月一七日の橋本首相の沖縄訪問で、焦点となっている普天間飛行場の移転先として「海上ヘリポート」案が突如浮上した。嘉手納飛行場への統合案が嘉手納町・沖縄市・北谷町でつくる連絡協議会による強い反対運動に合い、またキャンプシャワブへの移転も名護市の強い反対で実現が困難視される中で、窮余の策として出されてきた観が強い。九月二四日の日米首脳会談で「海上ヘリポート案有力に」（琉球新報）と報道され、一一月末までに結論出すことが合意された。日米の造船業界などの受注合戦の動きも伝えられた。しかしこの海上案も中城湾ホワイトビーチ水域が想定されると報道されるに及ぶと沖縄市・具志川市・勝連町の自治体、議会一体となった反対運動が強まる。もう一つの海上案の候補地とされる浦添市でも反対の声が上がり、一〇月一一日には漁業組合長会が決議するなど反対の動きは大きく広がった。二四日には中城湾沿岸一一市町村八漁協で作る中城湾沿岸漁業振興推進協議会が反対決議を全会一致で採択した。このような地元自治体、住民の強い反対にもかかわらず一〇月二一―二二日日米特別行動委員会SACOの非公式協議で海上案が合意され、那覇防衛施設局長は「中城湾以北の海域を想定」とのべ「陸上施設も不可欠だ」と述べている（10／25琉球新報）。地元の反対に加えて技術的困難も多いとされ、一一月末のSACO最終報告に間に合わないのではとの観測も出始めている（10／26琉球新報）。沖縄基地問題の象徴的な課題である普天間全面返還問題も、「基地のタライ回し」の末に暗礁に乗り上げる可能性も高い。

傍若無人の米軍基地

三点目に触れておきたいのは、相次ぐ米軍基地絡みの事故である。一〇月二日に名護市内の小学校敷地からわずか二七・七mに米軍CH46型ヘリが不時着するという事故があり、名護市・宜野湾市が抗議行動を展開、県も原因究明とヘリ訓練中止を要請するに至る。一〇月九日には嘉手納弾薬庫内で空対空ミサイルサイドワンダー満載のコンテナがトレーラーから落下するという事故が発生。住宅地域から1kmの地点であるにも拘らず、県や関係市町村への報告が大幅に遅れたこともあり、改めて米軍への不信感が強まっている。一〇月一五日には給油機KC130ハーキュリーズが百ガロンもの燃料漏れを起こした。大規模演習や県道越え実弾演習も、県の中止要請や抗議行動にも拘らず続けられている。嘉手納基地には三沢基地所属のF16戦闘機や横田基地のC―5ギャラクシー、C130岩国基地のF18戦闘機など全国の米軍基地から工事などを理由に続々と集結し、離着陸訓練を繰り返してすさまじい爆音を響かせている。

予断許さぬ強制使用の動き

最後に、強制使用を巡る動きである。知事の代行応諾で特別立法の動きはなくなったと伝えられているが、防衛施設庁は「一月にも六か月の緊急使用の申し立て」「特別措置法改正も一つのオプション」と明言し（9／27日琉球新報）、何とか来年五月の使用期限切れ＝国による「不法占拠」状態の再現を回避しようと策を練っている。このような中で一〇月二四日、県収用委員会は来年五月に使用期限が切れる嘉手納飛行場など一一施設三千件の土地と、すでに期限の切れた楚辺通信所の一部土地の強制使用の裁決手続きを開始。二五日には那覇防衛施設局長を招き、第一回公開審理を来年一月三一日に宜野湾市民会館で、第二回公開審理を二月二一日に宜野湾市沖縄コンベンションセンターで実施したいと提案し協力を求めた。日程調整が終わればいよいよ国と反戦地主の実質的な論戦を展開する公開審理が年明けにスタートすることになる。

以上、現地の動きを見てきたが、このような沖縄米軍基地問題のタライ回しと並行してガイドライン見直し作業が

急ピッチで進められている。

強化される日米安保

九月一九日の日米安保協議委員会は「日米防衛協力のための指針」見直しに関する「防衛協力小委員会」がまとめた中間報告を了承した。中間報告は「日本周辺地域において発生し得る事態で日本の平和と安全に重要な影響を与える場合の協力」に関して①人道的援助活動②非戦闘員を退避させるための活動③米軍による施設の使用④米軍活動に対する後方地域支援⑤自衛隊の運用と米軍の運用など五項目の検討分野が明示されている。後方支援や民間空港、港湾も含む米軍への施設提供に止まらず米軍と自衛隊の共同行動を前提にした部隊の運用計画の策定や邦人救出活動が明記されていることが重要である。先に締結された物品役務相互提供協定ACSAと合わせて日米の軍事的緊密化がさらに進められようとしている。

例えば「海上移転によるヘリポート縮小で有事の際の米軍の機能が低下しないように四月の普天間返還合意を踏まえて自衛隊基地や民間空港などの使用を検討している」という防衛庁首脳の発言（一〇月一九日琉球新報）は「沖縄問題」に込めた日米両政府の狙いを良く示している。「沖縄問題」を利用して、安保再定義路線に沿った基地の再編強化と軍事的緊密化、日本国内の有事法制整備を成し遂げようというのである。

このように着々と進行する日米軍事一体化の延長上に、一一月四日から二週間の日程で予定されている日米統合軍事演習「キーンスウォード97」がある。これとほぼ同時期に米韓両軍七三万人が参加すると言う最大規模の米韓軍事演習「フォール・イーグル96」（一〇月二八日から一一月一〇日）に注目しておかねばならない。この「キーンスウォード97」からACSAが初めて適用される。日米共同演習も新たな段階に入ったと言える。

「夢はさめ、勝負はこれから」

沖縄現地では「ポスト県民投票」が語られ出している。

県民投票からわずか五日後の代行応諾に「チルダイした」という言葉も聞かれるようだが（「隠された沖縄の本音」長元朝浩、RONZA十二月号）、「いつまでもチルダイしている訳にも行かない。勝負はこれから」（「夢はさめ、勝負はこれから」宮城晴美、一〇月九日琉球新報）という声も強い。

大田県政に主導された第一ラウンドの闘いから、人民自身の運動が問われる第二ラウンドの闘いが始まった。一〇月二六日のローカルパーティ沖縄主催の「ポスト県民投票シンポジウム」や、高校生を中心にした「県民投票ってなんだったば―・討論会」、一〇月三一日の基地・軍隊を許さない行動する女たちの会など十五市民団体呼び掛けの「基地のない沖縄をめざす市民集会」など第二ラウンドの運動の方向性を模索する議論が活発になっている。

九月以降の一連の経過は、これまで大田知事を代理署名拒否につき動かし日本国家と対峙させるに至った沖縄人民の闘いのパワーは健在であることを示している。問われているのはその運動を牽引する政治勢力の形成である。一〇月二〇日の衆議院選挙は、沖縄においても低投票率が際立った。前回を一三・九八%も下回る史上最低の五六・八四%に終わった。六月の県議選で明確になった新しい政治勢力形成の切実性が、衆議院選挙でもまた示されたと言えよう。（選挙分析は別項）この総選挙と同時に実施された最高裁判所裁判官の国民審査は、九人全員の不信任が三割を越え、前回の一七%台から倍増した。罷免には至らなかったものの、代理署名訴訟で全員一致で大田知事を敗訴させたことに対する沖縄人民の怒りの現れと言えよう。

自立解放勢力の胎動

前述のローカルパーティ沖縄主催のシンポジウムでは「中央との結び付きを止め、一定期間、県内の全政党が解党し、県益だけを議論することも必要ではないか」などの意見も出された。（10／27琉球新報）

日米安保を揺るがし、戦後日本国家を撃つ沖縄人民の自立解放闘争に連帯し、日帝国家の解体、日帝権力の打倒を鮮明に掲げた政治的直接行動が求められている。年明け以降に開始される収用委員会公開審理、五月の強制使用期限切れに向けて、日米安保体制粉砕、基地撤去、軍用地強制使用阻止の広範な大衆的政治行動を、地域・職場から創り出そう。

総選挙!? 政治的代表制の危機

初めての小選挙区制度の下での総選挙からみえるもの

◆各党得票率の変化

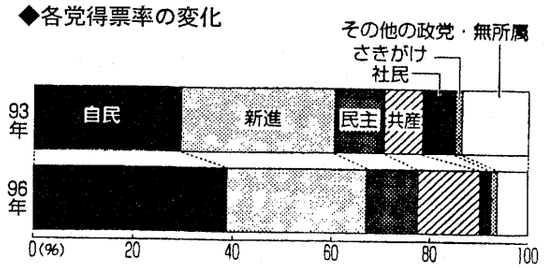

議員個人の属性からの分類（10.22朝日新聞より）

一〇月二〇日、小選挙区比例代表制度の下で初めて、第四一回総選挙の投票が行われ、即日開票の結果、衆議院における各政党の議席数が確定した。新勢力分野は、自民党二三九▽新進党一五六▽民主党五二▽共産党二六▽社民党一五▽さきがけ二▽民改連一▽無所属九となった。（その後、選挙前に新進党を離党した船田元などが「二一世紀」を結成し、新進党からは三人が離党するなどして一一月六日現在、自民党二三九▽新進党一五三▽民主党五二▽共産党二六▽社民党一五▽二一世紀五▽さきがけ二▽無所属―民改連を含む―八となっている。）

これに続いて一一月七日には第一三八特別国会が召集され、第二次橋本内閣が発足した。これは自民党単独の構成だが、さきがけ、社民党の協力による「自社さ連携政権」であるという。

今回の選挙における特徴的な事態としては、①投票率が小選挙区五九・六五%、比例代表五九・六二%と、過去最低であった前回総選挙における六七・二六%を大きく下回り、六割を切って最低記録を更新したこと。②各政党別の得票率と獲得議席数との乖離が大きく重複立候補による復活当選や、惜敗率の在り方などとも相俟って、多くの人々に不公正な印象を与えたこと。③自民党の復調、新進党・民主党の伸び悩み、社民党の凋落・共産党の躍進などの各政党の消長によって、ほぼ二・五体制が現れたこと。④政党や人格から、消費税や行政改革の在り方についての政策選択が選挙の争点として押し出されたが、結果としてはそれぞれの対立点を明確にできず、結果としては似たり寄ったりの印象を拭えなかったことなどが上げられる。

とりわけ自民党の政権基盤の不安定性と新進党の分裂の可能性からして、再度の政党再々編は不可避であり、こうしたことからマスコミなどの論調では、「踊り場選挙」であったなどという評価が行われている。勿論この評価と予測は誤りとはいえないが、それだけではジャーナリズムの名前が泣くというものだ。政治再編の予測は無理だとしても、せめてそうした政党再編を規定する我が国の政治勢力、社会集団の動向にまで分析のメスを入れてほしいものだ。

また今回の選挙については「民意を公正に反映していない」という論調を持ち上げることが支配的な傾向のようだが、これなどは小選挙区制度が導入されたときからわかり切っていたことであり、むしろ選挙制度改革を政治改革の集約点にしてしまった（あるいはその倒錯を明確に指弾できなかった）ことの反省がないならば、ただのマッチポンプといわれても仕方がない。現在の政治の混迷と危機は、あれこれの選挙制度の手直しではどうにかなるものではない。完全比例代表制を実施したところで、この事態に変わりはない。

われわれの分析のポイントは政治的代表制の危機というところにある。まず我が国社会の複雑な断片化がその条件となっている。さらにこの社会と国家の抱える深刻な問題の数々を解決するための政治的ヘゲモニーの不在がある。議会主義者の甘い幻想にはお気の毒だが、これは少なくとも直接的には議会制民主主義からは生まれない。切実な社会経済的要求を背景とした政治的直接行動とその権力機関の形成こそが第一義的である。これは政治社会諸集団間の深刻な対立と闘争を通じて形成される階級的主体に等しい。誰かが我々を代表するためには、まず我々を形成しなければならないのは当たり前だ。このメカニズムが機能しないこと、あるいは未形成であることこそが政治的代表制の危機の根拠だ。投票率の傾向的低落はその直接の結果である。政策的対立の不鮮明化は既に制度として存在するあれこれの代表制を媒介とするその結果だ。いずれにせよ闘争無くして対立も合意もない。あどけない政治安定の願望は、一直線に我が国社会と政治の緩慢な破綻につながっている。

次世代共産主義運動への提言 I

政治の経験の何をどう伝えるのか

畑中文治

こうして私の記述は、行動する一人の私が、どの階級どの組織の人間であるか ― つまり、私は社会的にだれなのか ― を特定しえない場面から出発した。いや、むしろこの私は、こうした社会的自己規定性を清算してこそ、「政治に突入してきた」者なのだ。そしてこうした者たちこそが、逆に今度は、共同の行動のなかで他者の発見を通じて自らを再発見し、未成の何者かへと再生すべく政治の遍歴に出発するのである。

（長崎　浩『政治の現象学あるいはアジテーターの遍歴史』p.56）

その容易さだろうか。

革命と共産主義のあれこれの徳目を誰よりも熱烈に唱えることが、自他を共に瞞着してしまうことの実例については、ラディカルな運動の経験のなかでは、そして九〇年代も半ばをすぎた今日に至るまで依然として事欠かないというのは、奇妙なことでもあり、またいらだたしいことでもある。この道に踏み迷うくらいならば自分たちの経験と知識を抱え込んで、そのまま口を拭ってしまうことの方が余程ましだと思う。それを避けたいのであるなら、結局のところ自らの信じるところにしたがって、マルクス主義的現実批判の内実を〈いま・ここ〉の我々の党のありかたを含めた現実の方に向かって、ぎりぎりのところまで肉薄して展開させてみるしか方法はない。このことに留意しながら以下の記述を始める。我々が次世代共産主義運動を求めるのは、第三インター・マルクス主義が革命の理論として失効し、それゆえ革命理論の次世代が求められていると考えるからであり、そしてそれを担う次世代の人々の理論と実践が求められていると考えるからである。

革命のための政治としての共産主義の政治は、反乱の事実を前提とする。このことは誰にとっても自明の事柄という訳ではない。それが共通の了解事項となるためにはそれぞれの固有の反乱経験についての政治的な総括が、共通の物語のある型として相互に理解されるものとならなければならない。これはそれほど簡単ではなく、結局のところ政治的経験の共有性を基礎にすることによってしか、共通の物語をつむぐことしかできないということは、ごくありふれた事柄だ。そうではない所を目指そうとするならば、それぞれがそれぞれの物語を語るというのではない、もう少し込み入った手続きが必要になる。共産主義政党の理論の記述の歴史は、要のところではこの作業の堆積と見えなくもない。少なくともこの課題に欺瞞なく向き合うことを避ければ、党はあれこれの指導的人格のエピゴーネンの集団や政治的神話の批判を装うもう一つの政治神話の信奉者の集団になってしまうことは避けられない。それにしても、党という名辞のもとでは、なんという

一、恐るべきジェネレーション・ギャップ

「今時の若い者は…」というのは、あえて言うが禁句である。考古学者がエジプトだかメソポタミアだかの古文書を解読してみたらそう書いてあったという話の、真偽の程は定かではないが、「ドント・トラスト・オーバー・サーティー」というのと同じようにその種の感情は、人間の世の常としてあったということだ。誰もが知っていることをあえて口に出すのは分別のあることではない。とはいうものの若い世代の人々との出会いのなかで、どうしようもない言葉のつたわらなさや、コミュニケーション・ギャップを感じることが、決してまれではないこともまた偽らざるところだ。これも言わずもがなの事柄ではあるが、その違和感を「俺たちの若いころは…」と引き取ってしまえば、〈いま・ここ〉の現実への接近の作業は、放棄されてしまったことになる。

したがって、通俗的な意味での若者論や世代論の陥りがちな、思想的作業の横着を排除するならば、現在をどうとらえるかということだけが、口の先まで出かかったことばを飲み込んだ後の検討課題だということになる。そこから現在におけるラディカリズムの根拠を問うことができるならば、そして私たち自身のそれを同様に見失わないのであれば、年齢や経験の相違を越えた、現在の瞬間を生きる人々とのまっとうな出会いができるようになるはずだ。

例えば言葉のつたわらなさ、そのもどかしさを感じるのは次のような場合だ。（以下この章では何度か岡崎京子の作品を取り上げることになる。彼女は既に三〇代のマンガ作者だが、私自身、その作品に愛着と敬意を感じていること、その作品に描かれた一〇代、二〇代の人々を通じて〈現在〉のありようが、ある確からしさをもって切り取られているように思われることがその理由だ。マンガというジャンル自体へのなじみの問題もあろうが、作品そのものの評価については、読者自身にゆだねたい。過日、交通事故によって配偶者と共に重傷を負ったという記事を目にしたが、その作品のファンの一人として、お二人のご快癒を心から願いたい。）

「オイ！　トモジ　オレは日本中の富を搾取する日本一のサラリーマンになるぞ」（『TAKE IT EASY』第一話）。祖父と母が経営する蕎麦屋のチャランポランな跡取り息子で、現在大学受験浪人中の沢村弥七郎が友人と酒を飲みながら語るせりふのひ

とつである。果たしてサラリーマンは搾取できるのだろうか？　この作品そのもののストーリーは、祖父の隠居話を機に、弥七郎が大学受験をあきらめ蕎麦屋を継ぐことを、しっかり者で幼なじみのガールフレンド千代子に告げるところで終わる。

「日本一のサラリーマンになるのはどーしたのよ」

「日本一のソバ屋になりゃいいさ」

「いいかげんねえ」

「いいかげんだよ」

「ま」

「TAKE・IT・EASYってとこさ」

バブル期（八六年ごろ）の経済環境とTVのホームドラマ仕立ての展開のなかで、当時の若者の風俗が点綴される。そのなかには、弥七郎の友人である真吾の「資本主義で上下関係なんてないよ　あるのは金の流れなんだからさ」などという、極めつけのせりふもある。時代や社会の流れにどうしようもなく流されて行く若者達の蹉跌、居直り、反抗などがこの作者の多くの作品の基調をなしているように思われるのだが、この点については後でもう一度触れることとして、先程の「搾取」の問題に戻ろう。

ここでふとストーリーの流れからほうり出されたような気分にさせられてしまうのは、勿論、搾取であるとか、資本主義とかについての自他の理解の齟齬があるからだ。だが、そこで「そもそも搾取とは…、資本主義とは…」とやっても余り意味はない。むしろ、少し考えれば、その時代の社会の気分のありようをそうしたせりふこそがうまく把まえていることに気がつく。だが、それにしてもサラリーマンは搾取できるのだろうか？　サラリーマンを給与所得者一般と考えれば、機能資本家としての経営者は搾取すると言えなくもない。だがそれは資本の人格的担い手としての資本家の、さらにその機能を役柄として演じる限りにおいてにすぎない。だからそれは少しも華々しいものでも誇らしいものでもなく、ギャグとしてもややうら哀しいニュアンスさえ漂ってしまう。そしてたやすく「ソバ屋」と擦り替わってしまう。

また他方では「搾取する」ことがそれほど目覚ましいことなのだろうか？　ビッグになるというほどのことを露悪的に語ればこうなるのかもしれないが、〈強さ〉を示すものとしてのイメージとしてはあまりクリアではない。それを言うならこうだ。「もしおれが支配者なら、こんな建物をおったてて、ポリ公や院長やめかしこんだ女どもやブン屋や軍人や議員なんかを入れる面倒はしやしない――そうとも、おれなら奴らを壁の前に立たせて、ダダダッと一斉射撃だ、むかしなら奴らがおれたちみたいな連中にやったと同じに。つまり、誠実ということの意味が奴らにほんとうにわかったらそうなるんだ。」（『長距離走者の孤独』アラン・シリトー）ここでは搾取される者としての労働者は間抜けでも、格好の悪いものでもない。むしろ、はしっこく立ち回り常に「奴ら」を出し抜き、仲間にも大いにほめそやされる。確かに都市小ブルジョアの子弟としての弥七郎の社会的意識のありようは微妙な所だが、資本の対極としての労働の世界が描かれないのも、この日本社会の今日的ありようの顕著な反映だろう。他の作品をも含めて労働者は「リーマンのオヤジ」（『愛の生活』）と軽い侮蔑を込めて描かれるか、あるいはツルハシを武器のように使用してヒロインを交通事故から守るブライアン・フェリーのような流れの道路工事の現場労働者（『セカンド・バージン』）として描かれるかしているに限られる。

従って〈奴ら〉と〈我ら〉との境界線は限

TAKE IT EASY／おわり

りなく無に近く、都市・消費社会の平坦で広漠とした市場の風景が示され、そこでのエピソードの積み重ねこそが、作者の本来の世界であるように見える。諸個人の社会的規定性や、その意味連関は最初からあいまいである。多くの登場人物が学生やフリーターであるように、職業や労働を通じた社会的な意味での自己実現や達成というものもない。唯一、社会的な行為としての衣食住にかかわる個人的消費は彼／彼女たちの欲望をつかの間充足させるが、その瞬間から陳腐化してしまう。そうであればこそ恋愛や性関係には過剰な情熱が傾けられるが、登場する主人公の家族がほぼ例外なく崩壊していることが象徴的に示すように、その過剰なものが必然的に関係の破綻を招く。こうして作品の中の若い人々は一方では陰湿な嫌がらせをするクラスメートの面と手口を、学校に友人と泊まり込んで暴露した朝、そのままフケて青空を見上げ「強くなりたいなあ　強く強く強く」（『東京ガールズブラボー』）と念じる。あるいは「ワカモノとオトナすっとばして老人になりたい」「ねたきり少年なんてのもいいよな」（『老人少年』）などと思ったりもする。それゆえ傍から見ればたいした変わりはないのに、その自意識が後続世代との断絶をむやみに拡大して見せることになる。

こうしたご時勢であれば彼我の間に恐るべきジェネレーション・ギャップが生じるのもなんら驚くにあたらない。これを踏み越えてコミュニケーションをつけるのは、一重に双方の接近と理解のための努力であるとするだけでは何もいったことにならない。問題はその方法だ。差し当たり、我々自身が現在の社会のありようを〈いま・ここ〉において明瞭につかみ、これへの批判をメッセージとして発信し続ける以外にない。我々の現実批判の実践性、妥当性が前提になる。これと、現在を生きる人々それぞれの生活の中での、社会的秩序からの逸脱や反乱の具体的な経験とが呼応するのであれば、一応のコミュニケーションはついたという事になる。そこで人々が発見するのは、個々の現実的な労働や消費の具体的な行為の、当該社会における生産―分配―交換―消費の経済過程全体の中での意味連関であり、そこに貫徹する権力関係としての資本・賃労働関係であり、従って社会的敵対性である。そのさいの問題は、現実批判の内容のうえでは二つある。一つはこの経済過程が当該社会の一国性をこえた資本主義経済の世界性にリンクしていることによって、一国的な枠組みの限りでは生産の要素の縮小と消費の要素の肥大化の傾向にあり、高次産業社会化と消費社会化の様相を呈していることである。産業の電子化情報化はその自然的制約を見失わせ、消費の相対的独自化は、生産の第一次性を忘れさせる。このことを思い出させるのは資本主義経済の世界性を説教することではなく、我が国社会に内面化されたそれぞれの契機を労働と消費の果てに発見することだ。もう一つは先行世代としての我々の社会的ヴィジョンを今日的社会の理解のための規範的なモデルとしてしまわないようにすることである。八〇年代から九〇年代の今日に至る、一〇数年の期間は、確かに人々の生活環境や振る舞いの大きな変化をもたらすに至る、政治や社会経済の激変の期間であったし、それは今も進行している。このことを忘れてはならない。「いったい現在はどういうことになっているのだ？　わたしたちは現在の停滞を、過去の光景に収斂することを許されずに、ただ未来にむけて放つことだけを許されているとおもえる。」（『マス・イメージ論』吉本隆明）このことは少しも倫理的な事などではなく、現実認識の必須の前提であることを銘記しておきたい。

遺族と「英霊」

「平和祈念館」建設強行に抗議する！

日本遺族会はどこへ

「自然消滅の道を進むだけ」と語られ、「最後の悪あがき」といわれる。七月には天皇の栃木県護国神社参拝が行われた。後者はその抗議集会でキリスト者の発言の中で出てきた。そして敗戦五〇年となった昨年は地方議会において「戦没者追悼感謝決議」で「日本を守る国民会議」とともに活躍した。天皇の護国神社参拝はそのご褒美ともいえよう。

これに対して第二次靖国闘争の到来がささやかれる。

靖国神社の存否は日本遺族会の動向において測られる。日本遺族会の勢力は自称百万世帯、しかし実勢はその三分の一から四分の一とされる。戦没者の親や妻に対する公務扶助料や遺族年金などの支給は一九五七年の一八五万人がピークで現在は三三万人程度に減少している。その給付の枠からはずれた遺族には特別弔慰金が一〇年ごとに支払われてきたが今後はどうなるか、というと「楽観できない」と遺族会サイドでも考えられている。七六年に結成された「英霊にこたえる会」が巨大勢力に成長したとされるが、遺族会の力量の低下は靖国神社の存立基盤の流動化を意味することに変わりはない。

「戦没者追悼平和祈念館」の位置

現在の平和祈念館建設問題の出発点は、戦没者遺児に対する援護政策にある。遺族会は遺児に対する金銭給付制度の新設を政府・自民党に要求したが実現しなかった。その代替案として遺児記念館構想が浮上した。靖国勢力・右派陣営にとっては虎の子である戦没者遺児対策である。

「平和祈念館」には二つの柱がある。「アジアに謝罪しない」ということ、そして、「戦没者追悼の対象は、日本人戦没者三一〇万人」であるということ。

周知のように日本遺族会はその活動の目的を「戦争の防止」、「世界恒久平和」から「英霊顕彰」へと旋回させてきた。更にその背景には十五年戦争を侵略戦争ではなく、自衛戦争、或いは欧米列強からのアジア解放戦争である、とする歴史観がある。日本遺族会は戦争責任・戦後補償問題が敗戦五〇年を機に高揚の兆しを見せ、アジア諸国の民衆、在日の人々から謝罪と補償を求める声が強まる中で、その抑え込みを政府・自民党に迫ってきた。それが平和祈念館問題での「アジアに謝罪しない」という趣旨として現れている。一二三億という国費を投じる日本初の戦争メモリアルでありながら、侵略戦争の「歴史的展示は放棄」されている。そして展示内容については日本遺族会の要望通り「遺児など戦没者遺族の戦中戦後の生活上の労苦を中心」としたものとされている。これが靖国神社を補完する「英霊遺児博物館」であることは明らかである。

他方、従来からの歴史認識の場面では「明るい日本」国会議員連盟が奥野元法相らによってスタート、「自虐歴史観から自由主義史観へ」をとなえる藤原信勝らのキャンペーンがかまびすしい。「従軍慰安婦を教科書からはずせ」「南京大虐殺は嘘」など、教科書検定に圧力をかけ、教員のイデオロギー切り崩しを進めようとしている。そして産経等の一部マスメディアがこれに被さっている。

先にも引いたように「第二次靖国闘争」というべき問題圏がここでは摘出されるのではないだろうか。二〇年前の「靖国神社国家護持」の渦が英霊の「妻」の時代の所産であるとすれば、英霊の子の時代が終わろうとする中での「最後の悪あがき」が始まっている。

英霊サイクル・天皇制・権威主義

日米安保の世界大への拡大、国連安保理常任理事国入り・PKO主導さらには明文改憲へと、戦後の終焉は世界再編というパズルを繰り返しながら、あらゆる抵抗装置の摘出と擦り潰しが念入りに進行するかに見える。それは権威主義的国家の再編そのものの過程であり、天皇制を収束装置とした行動形式・統合様式の接合を要とする。平和祈念館は「明るい歴史」観というイデオロギー攻撃とともに天皇制と靖国を支柱とする「新しい国民運動」の振動を伝えるものである。

戦後補償裁判などで、国籍条項で韓国・朝鮮の人々の訴えが退けられてきたように、平和祈念館問題でメルクマールとされる「アジアに謝罪しない」が、一つの方向確定を意味するのであれば、排外主義とナショナリズムの不可逆の道に彷徨うこととなろう。平和祈念館建設を巡る攻防に一層の力を傾注しなければならない。

＊十一月八日の「国立平和祈念館」建設差し止め訴訟第一回公判を前に、十月二八日政府は建築着工を強行した。公判報告と着工抗議集会が十一月十六日、神田パンセにて午後六時よりもたれる。

（A・M）

フェミニズムの問いかけ

性支配を撃ちつつ、〈他者化〉しない道へ

五年前の、上野千鶴子と江原由美子の結論なき論争以降、そして、二年前の上野千鶴子司会のダラ・コスタ、マリア・ミース等を招いてのシンポジウム以降、フェミニズム論の展開を目にしていない。女性学の定着や自治体の女性政策室設置によって女性問題の定位地化は進められたとしても、フェミニズムが「前人未踏」の領域に挑む熱い想いは、萎えてしまったのだろうか。

マルクス主義フェミムズムの「階級支配と性支配の弁証法的二元論」或いは、両者の統一という課題は、統一論を目指して論争されて来た。現在、非賃金労働について、資本主義中心部の家事労働を担う主婦と、周辺部の女性労働或は主婦化した男性労働も含めて、世界のサブシステンス生産者として把え、ヴェールホーフらは、「主婦はそれが行っている労働によって資本主義世界システムに結合されているのであり、国際分業構造上の一つの範疇をなしていると考えた。そして、資本主義と家事労働のダイレクトな関連のメカニズムを『継続的本源的蓄積』として理論化」（「女性と資本主義」古田睦美Vol.2）し、乗り越えつつあるとの指摘もある。これについては、別の機会に考えてみたいが、第三世界の貧困化については説得力があるものの、資本主義本体の運動とどう対抗し得るのか、古田さんのように言いがたいと思う。

今となっては、上野千鶴子流解釈だったのだが、マルクスとフロイトの二大思想の合体なる提起に、こだわっている。というのは、性支配を支えているイデオロギーを、相対的に独自に取り上げて分析すべきだと思っているからである。ポストモダンフェミニズムへの期待もそのためだった。ここでは、とても力作だと思った新田啓子の論文「植民地の入り口と出口―トニ・モリスン『ビラヴィド』とアメリカにおける他者化の政治」（『女性学』Vol.2）と、東京写真美術館の「ジェンダー―記憶の淵から」より、考えてみたい。

ブラックフェミニズム―〈他者〉を植民地化しないこと

アメリカの白人フェミニズムに違和感を持った黒人女性達は、文学においてブラックフェミニズムを形成してきた。奴隷性廃止後もアメリカ近代国家は、支配のための＜虚偽意識＞＝支配イデオロギーをもって、＜人種を陰喩的＞に巧妙化させることで資本主義的階級分化、近代化を進めて来た。その近代化の過程は、「黒人にとっても腐敗」（トニ・モリスン）であった。人種とジェンダーと二重の支配を受けて来た黒人女性達の語りは

〈他者〉に対する差別、排除、従属、抑圧すなわち「〈他者〉の植民地化の問題が、既存の権力構造を暴くのみに止まらず、権力構造の源となるイデオロギーや言説そのものを〈主体〉がどのようにして乗り越えることができるのかという次元」（新田）で発せられている。『ビラヴィド』を、新田さんは「他者の植民地の入り口としての人種、出口としてのジェンダー」として読み解きたいと提示している。

主体について、性の平等を求める「普遍的な価値」に置く提案（江原由美子）がされ、「女をのりこえないで徹底的に女自身の立場にこだわる」（伊田久美子）と多少論争になったことがあったが、ブラックフェミニズムが回答してくれたように思う。すなわち、「〈他者〉を自己の「植民地」として扱わないためには、自己そのものを一人の他者として考える〈外在性〉の確立を必要とする。…自己自身が自らの存在そのものと駆引きをしていく姿勢…自己は自分自身の論理のみならず、相互関係を結ぶ〈他我〉のそれによっても規定される。」（新田）とすることだ。差異をもつ二つの性の「この関係が、一方が他方を従属させて他の性の問題を不可視にしてしまうことを防ぐとともに、本質論に堕す差異の主張をも指摘することを可能とする。」（新田）歴史的に他者化されてきた女性が、その解放と差別解体を目指す時、誰をも他者化しない運動を作り出せる可能性を持ち得ることとして、その意味において女にこだわりながらいくことだと思う。

ジェンダー・スタディーズ
—差異からの提案

ブラックフェミニズムが文学で提起したことを、現代女性作家展「ジェンダー記憶の淵から」は、写真、映画の作品を通して表現していた。作者たちは、期せずして、それぞれが、生まれた国とは異なる国に住み、「境界線上」で〈他者〉として見なされた自己を経験した人々である。トリン・T・ミンハはベトナム生まれで、ベトナム戦争のさ中、一九七〇年に十八才でアメリカに渡り、フランス、セネガルに住み現在はカリフォルニアに住んで居る。「差異とは、対立を生み出すものではない。それは対立を越えると同時に、対立に寄り添っている。

私たちの多くは、依然として差異という概念について次のように考えている。つまり差異を—抑圧と支配の複数の形態に疑問を呈するための—創造的な道具としてではなく—人種的、性的要素に基づいて権力を行使するための—分断差別の道具とみなしているのだ」（トリン・T・ミンハ）とし、「複雑なポストコロニアリティの現実の中で、ラディカルな現実批判の契機となりえるのは、社会の中心を措定して、そこからの一元的な〈距離〉として自らを定位することではなく、中心と周縁、多数と少数、過去と現在と未来といった区分を跨いでいく複数の〈わたし〉が戯れる〈流動する境界空間ボーダーランド〉を作ること」（『女性・ネイティヴ・他者—ポストコロニアリズムとフェミニズム』トリン・T・ミンハの訳者竹村和子あとがき）を目指して表現している。

フェミニズムが問い続けるのは

彼女に代表されるように、作者それぞれが、男対女の単なる二項対立の視点ではなく、階級、人種、セクシャリティの視点で、しかも女性内部、属するコミュニティ内部の差別構造について焦点をあてている。「単一の座標軸を設けることはもはやできない」が、「無限の異化、多様化には落とし穴がある」こと「ポストモダンの罠を巧みにすり抜け、なおかつ女性原理的な女の霊性（スピリチュアリティ）や女の文化だけを高く評価するジェンダー本質主義にも陥らないことが、今、必要になっている。」（笠原美智子　東京写真美術館学芸員）

さて、現状の日本の私たちはどうであろうか。様々な運動体内部で、自らの存在が、〈他者〉を植民地化することに、或は〈他者化〉されていることに、どれだけ自覚的であろうか。

差異からの告発と、〈他我〉関係についての創造的な在り方を、しっかりと受けとめたいと思う。と同時に、差異を、個的であることへ分散・解消させないために、性差別構造や制度に肉迫できない罠に陥らないために、何が必要なのか考え続ける必要がある。個々、現実の具体的な場面において、どれだけ緊張関係を持ちつつ女性の連帯が作り出せるのか、その連帯の質が問われ続ける。

「自分自身の根源的な『不純さ』を引き受け」（トリン・T・ミンハ）られる存在であり、運動でありえるためには……女性解放の新たな出発を予感した。

久坂葉子